

令和3年5月13日(木) 場所 委員会室

○出席委員

委員長	高柳貴美代	委員	住友 珠美
副委員長	稗田美菜子	〃	小口 俊明
委員	藤田 貴裕	
〃	藤江 竜三	議長	石井 伸之
		副議長	望月 健一

○出席説明員

市長	永見 理夫	政策経営部長	宮崎 宏一
副市長	竹内 光博	行政管理部長	藤崎 秀明

○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	古沢 一憲

○協議事項

◎議長及び市長挨拶

議題1. 第2回臨時会の議事運営について

- (1) 会期、議事日程(案)等について
- (2) 常任委員会委員等選任の取扱いについて

午前9時58分開議

○【高柳貴美代委員長】 おはようございます。第2回臨時会前の議会運営委員会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。残すところ、このメンバーでの議会運営委員会もあと数回とになっておりますので、最後のときまで、どうか御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開きます。



◎議長及び市長挨拶

○【高柳貴美代委員長】 まず、議長より御挨拶をお願いいたします。

○【石井伸之議長】 皆様、おはようございます。本日は足元の悪い中を第2回臨時会の議会運営委員会に御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

先ほど高柳委員長からのお話がありましたとおり、前期の任期も残り僅かとなりました。今期中に当たってはオンラインの実施等、様々な形での懸案事項の協議等を行っていただき、心から感謝を申し上げます。本日の議会運営委員会におきましても速やかな審査が行われますことをお願い申し上げます。議長として一言挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 議長、ありがとうございました。

続きまして、市長から御挨拶をお願いいたします。市長。

○【永見市長】 おはようございます。本日は令和3年第2回臨時会に向けて議会運営委員会を開催していただき、感謝申し上げます。

今回の提出予定案件でございますが、報告等として、臨時会の開催に伴い、国立市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の専決処分事項の報告及び承認についてを提出させていただいております。また、人事案件として、国立市教育委員会教育長の任命に伴う同意についてを提出させていただいております。お取扱いのほどよろしくお願い申し上げます。私からは以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。協議事項に入ります前に、本会議等におけるクールビズについて、4月21日開催の会派代表者会議におきまして、5月1日から10月31日まで実施することが確認されております。各交渉団体への周知をお願い申し上げます。

それでは、お手元に御配付の協議事項に沿って議事を進めてまいります。



議題1. 第2回臨時会の議事運営について

(1) 会期、議事日程（案）等について

○【高柳貴美代委員長】 議題1、第2回臨時会の議事運営について。(1)会期、議事日程（案）等について、議会事務局長より御説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 まず、会期について御説明を致します。役職改選の臨時会の会期につきましては、前例により1日とし、日程は5月18日火曜日とする案でございます。以上のとおりでございます。よろしく御協議くださいますようお願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 ただいま議会事務局長より会期について御説明いただきました。質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、そのように決定させていただきます。

続きまして、議事日程（案）について、議会事務局長より御説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、お手元に御配付の議事日程（案）について御説明を致します。

臨時会の議事日程は、前例のとおり配列しており、会議録署名議員の指名、会期の決定、市長挨拶、議案の順に登載をさせていただきます。

なお、議事日程にはございませんが、人事異動に伴い、出席説明員及び議会事務局職員に異動がありましたので、前例に倣い、日程第3、市長挨拶の後に出席説明員等の紹介をする予定でございます。また、出席説明員席の変更につきましては、4月21日開催の会派代表者会議にて確認をされておりますが、お手元に御配付の議席表のとおり配置をさせていただきます。

続きまして、議案等の取扱いについて御説明を申し上げます。

初めに、日程第4、第34号議案専決処分事項の報告及び承認についてにつきましては、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めますので、先例に倣い、即決の扱いをお願いを致します。

日程第5、第35号議案国立市教育委員会教育長の任命に伴う同意についてにつきましては、人事案件でございますので、先例に倣い、提案説明を行った後、質疑、委員会付託、討論は省略し、直ちに採決に入り、採決は無記名投票で行うこととなります。

なお、同意の対象者につきましては、先例により退席となります。同意された場合には、先例に倣いまして、御挨拶を受ける扱いとなっております。説明は以上のとおりでございます。よろしく御協議くださいますようお願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 ただいま議会事務局長より議事日程（案）について御説明がありました。質疑、意見等を承ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、そのように決定させていただきます。



（2）常任委員会委員等選任の取扱いについて

○【高柳貴美代委員長】 続きまして、(2)常任委員会委員等選任の取扱いについて、議会事務局長より御説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、常任委員会委員等選任の取扱いについて御説明を申し上げます。

日程第6、常任委員会委員の改選については、委員会設置条例第3条第1項の規定により任期が2年となっておりますので、改選をお願いするものでございます。事前に志願書を提出していただき、内定しておりますので、先例により名簿を議場に配付しまして、議長が名簿のとおり指名することを諮り、選任してまいります。

次に、日程第7、議会運営委員会委員の改選について、委員会設置条例第4条第3項の規定により常任委員会委員の任期2年を準用することとなっておりますので、改選をお願いするものでございます。これも事前に志願書を提出していただき、会派代表者会議で確認をしていただいておりますので、名簿を議場に配付しまして、議長が名簿のとおり指名することを諮り、選任してまいります。

その後、暫時休憩をして、常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長を互選していただく扱いとなります。

なお、常任委員会委員と議会運営委員会委員の改選につきましては、前例に倣い、一括議題として

いただきますようお願いを致します。以上が常任委員会委員選任の取扱いについてでございます。

続きまして、議事進行について御説明を申し上げます。追加議事日程として想定されるものは、議会役職の改選による選挙で、正副議長の選挙、一部事務組合議会議員の選挙、後期高齢者医療広域連合議会議員の候補者の推薦でございます。先例によりまして、議会役職等の任期は2年となっておりますので、この先例に基づき、正副議長から辞職願が提出され、それが許可された場合は、選挙が順次行われることとなります。

その議事進行は、日程第5、第35号議案の審議が終わりましたら暫時休憩とし、その間、議長から副議長宛てに辞職願が提出されることとなります。提出されましたら、議会運営委員会を開きます。本会議再開後、議長は当事者ですので、地方自治法第117条で規定される除斥の対象となります。副議長の下で議長辞職についてを直ちに日程に追加し、議題と致します。辞職が許可されますと、直ちに議長選挙を日程に追加し、選挙を行います。当選者が決定しますと、新議長から御挨拶を頂き、一旦自席にお戻りいただいた後に、議長席に移っていただきます。

ここで暫時休憩をし、休憩中に副議長から議長宛てに辞職願が提出されましたら、議会運営委員会を開きます。本会議再開後、議長の場合と同様に副議長は除斥の対象となり、副議長辞職についてを日程に追加し、議題と致します。辞職が許可されますと、直ちに副議長選挙を日程に追加し、選挙を行います。新議長のとくと同様に、副議長の御挨拶を頂きます。

その後、議事日程に入り、議長が指名することを諮り、常任委員会委員と議会運営委員会委員の選任を致します。選任後、暫時休憩し、常任委員会の正副委員長を互選していただきますが、総務文教委員会は正副議長室、建設環境委員会は議会応接室、福祉保険委員会は委員会室に分かれていただき、年長議員が座長となりまして、委員長を互選していただきます。委員長が決まれば、委員長の下で副委員長を互選していただくこととなります。

その後、各常任委員会から選出する一部事務組合及び広域連合議会議員や各協議会の委員を選任していただきます。調整が済み次第、議会運営委員会は委員会室、広報委員会は議会応接室、広聴委員会は正副議長室にお集まりいただき、同様に正副委員長を互選していただきます。これらの選出が全て終了した後に本会議を再開いたしまして、常任委員会と議会運営委員会の正副委員長の互選結果を報告いたします。

一部事務組合議会議員の選挙は追加議事日程の取扱いとなりますが、選挙の方法は、先例により指名推選とすることとなっておりますので、一括議題により一括して議長が指名し、諮る扱いとなります。

次に、協議会委員の選任につきましては、名簿を議場に配付し、報告に代えさせていただきますので、御了承願います。

次に、東京都後期高齢者医療広域連合議会議員候補者の推薦についてを追加議事日程として日程に追加し、議長が指名し、諮る扱いとなります。

最後に、広報委員会委員及び広聴委員会委員の選任及び正副委員長の互選結果を報告する流れとなります。以上が追加議事日程になると想定される事項と報告をする内容等でございます。

なお、先例では、教育長の任期満了により退任の挨拶をした事例がございます。これに倣いますと、全日程終了後、発言の許可により御挨拶を頂くこととなりますので、その御確認をお願いしたいと存じます。説明は以上でございます。よろしく御協議くださいますようお願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 説明が終わりました。質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、そのように決定させていただきます。

_____ ◇ _____

○【高柳貴美代委員長】 それでは、これもちまして、議会運営委員会を散会と致します。

午前10時13分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和3年5月13日

議 会 運 営 委 員 長

高 柳 貴 美 代